

会 議 録	
会 議 名	令和7年度 第1回 丸亀市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年7月25日（金） 午後2：00～3：00
開催場所	マルタス 2階 ROOM 3、4
出席者	（出席委員） 辰巳 裕子、吉川 暢子、中野 実千代、松本 智支、矢野 秀典、河野 恵、 本西 志保、井上 賢人、島村 昌宏、金澤 泰宏、小橋 寛、真鍋 真紀、 真鍋 奈美、佐藤 心音、細谷 柊太、松井 等 （欠席委員） 奥澤 日登美、山川 政明、吉村 真樹、大田 美絵、菅 佳久 （事務局） 健康福祉部 部長 谷本 智子 子育て支援課 課長 窪田 美由紀、副課長 高口 真弓 こども家庭センター次長 十河 里臣、企画担当長 三谷 知世 給付担当長 岸上 桂 健康課 課長 堀瀬 晴彦、副課長 駒松 暁子、母子保健担当長 鳥井 順子 教育部 部長 山下 友通 幼保運営課 副課長 横山 史朗、総務担当長 宮前 融、運営担当長 三宅 征志 教育部総務課 課長 土井 節子、副課長 後藤 幸功、庶務担当長 小野 佳代子 学校教育課 課長 岩井 俊明、副課長 今井 達也
議 題	（1）丸亀市こども未来計画に基づく需給バランス分析について （2）令和7年度の幼稚園・保育所（園）等の状況について （3）令和6年度地域子ども・子育て支援事業の状況（13事業）及び子ども・子育て支援施策（次世代育成支援行動計画）の状況について （4）その他
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回丸亀市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様には大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。 本日は任期満了に伴う新しい任期での最初の会議となりますので、健康福祉部長より委嘱状を交付させていただきます。本来ならば、市長より委嘱状をお渡しすべきところでございますが、本日は公務のため出席できませんこととお詫び申し上げます。 では、お名前をお呼びします。 部長が目の前まで行きますので、その場でご起立をお願いいたします。 《委嘱状交付》

谷本部長	ありがとうございました。任期につきましては、令和7年7月12日から令和9年7月11日までとなっております。委員の皆様には後程自己紹介をお願いいたします。 続きまして、健康福祉部長 谷本よりご挨拶を申し上げます。 本日はありがとうございます。 皆様には日頃から本市の福祉行政に多大なるご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。 また、ただいま子ども・子育て会議委員として、市長からの委嘱状をお渡ししましたが、皆様には今年7月12日から令和9年7月11日までの2年間、どうぞよろしくお願いいたします。 本市では、昨年度子ども・子育て会議においてご意見をいただきながら、第3期丸亀市こども未来計画を策定し、今年度から令和11年度までの5年間を計画期間として、様々な取り組みを推進しているところです。 本計画は近年の少子化やこどもの貧困など、こどもや子育て世帯を取り巻く環境の大きな変化を踏まえて策定したものではありませんが、これから推進していく中で、新たな課題が顕在化することも十分想定されますことから、計画の推進に当たりましては、委員の皆様のご経験及び専門的見地から、様々なご意見をいただきながら、より市民ニーズや本市の状況に沿った施策展開を行っていきたく思っております。 これからも、委員の皆様のお力を貸していただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	では続きまして、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。 それでは辰巳委員から順番をお願いいたします。 《出席委員 自己紹介》
事務局	ありがとうございました。 なお、奥澤委員、山川委員、吉村委員、大田委員、菅委員につきましては、事前にご欠席との連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、会長及び副会長の選任について諮らせていただきたいと思います。丸亀市附属機関設置条例第6条に、会長、副会長の選任につきましては、委員の互選により定めることとなっております。会長、副会長の選任方法につきましては、ご意見がございましたらお願いいたします。 もしご意見がなければ、事務局案をお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。 事務局案といたしましては、引き続き会長を四国学院大学社会福祉学部教授、辰巳委員、副会長を母子愛育班連絡協議会会長、中野委員にお願いできればと考えております。皆様それでよろしいでしょうか。 ありがとうございます。

	異議はないということで、辰巳委員、中野委員にはご了承いただけますでしょうか。 ありがとうございます。 会長は辰巳委員、副会長は中野委員にお願いしたいと思います。辰巳会長と中野副会長は前の会長席、副会長席にお移りください。 改めまして、辰巳会長、中野副会長より、それぞれご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。
辰巳会長	皆様改めましてこんにちは。よろしくお願いいたします。 今年度より計画が改定され、第3期丸亀市こども未来計画として施策を推進していくこととなりました。本当に丸亀市のこどもたち、そして、子育てをしている家庭の方達が、子育てしやすくこどもたちも伸び伸びと過ごせる環境をつくれるように、実際の関係機関の方や、それぞれの専門職の方たちと意見を交わして、さらに丸亀市の子育てがしやすくなるようにお話を進めていきたいと思いますので、皆様ご協力よろしくお願いいたします。
中野副会長	母子愛育班連絡協議会の中野 実千代です。最初の会議からこの席に座らせていただいております。 地元を含めて、子育て世代の人たちと関わることが多いので、その人たちの意見も聞きながら、子育てしやすい丸亀になって欲しいと思っておりますので、微力ですがよろしくお願いします。
事務局	ありがとうございました。では続きまして、会議の成立についてご報告いたします。 丸亀市附属機関設置条例において、丸亀市子ども・子育て会議では、「委員の半数以上の出席」が会議の成立要件として規定されております。 本日は委員総数21名のうち、16名の出席をいただいております。出席人数が半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、本日の傍聴希望者はございません。あわせて報告させていただきます。 《資料の確認》
辰巳会長	それでは、これより議事に移りたいと思います。丸亀市附属機関設置条例第7条に、「附属機関の会議は会長が招集して、議長となる」と規定されておりますので、ここからの議事進行につきましては、辰巳会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは私の方で議事を進めさせていただきます。大体1時間を目安に終われるようにしたいと考えておりますので、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。 本日の議事でございますがお手元の次第の通り、 (1) 丸亀市こども未来計画に基づく需給バランス分析について

	(2) 令和7年度の幼稚園・保育所(園)等の状況について (3) 令和6年度地域子ども・子育て支援事業の状況(13事業)及び子ども・子育て支援施策の状況について (4) その他 となっております。 それでは早速ですが議事(1)と(2)について事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	《事務局より説明》 資料①、②－1、2
辰巳会長	はい、ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見やご質問ある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。 それでは、ここは現状の報告ということですので、もう次の議題に進ませていただきたいと思います。次に、議事(3)について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局より説明》 資料③－1、2
辰巳会長	ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対してご意見やご質問などがございましたら、よろしくをお願いいたします。 私の方から少し質問させていただいてよろしいですか。 病児・病後児保育については施設の確保だけでなく利用のしやすさが重要です。緊急の利用が多いと思いますが、そういったことに対して何か実際に利用されている方の声や、もうちょっとこうしたらいいといった考えはありますか。
事務局	病児・病後児保育については、先に一度病院を受診しこどもの体調を診てもらってから、お預かりをするという形になっております。 現在は病児・病後児保育事業を実施している病院が診察も行っておりますが、もし今後、新しい施設を設置した時には、こどものかかりつけの病院でもその証明を書いてもらえるよう、医師会等の方をお願いしていき、利用しやすいよう改善していきたいと考えております。
辰巳会長	はい、わかりましたありがとうございます。他には皆様、何かないでしょうか。 もう1ついいですか。薬物乱用防止の啓発についてなんですが、昨年話ではできれば全ての学校でやりたいということだったと思いますが、実施できなかった原因としては、ニーズがなかったのか、それとも行事等の都合でできなかったのか、どちらが多いのか分かりますか。

事務局	各学校でそれぞれ指導は行っておりますが、一部の学校では外部機関と連携した活動ができなかったということになります。令和7年度は全ての学校で連携した啓発活動を行う予定です。
辰巳会長	わかりました、ありがとうございます。 皆さん今懸命に資料を見ているところだと思いますが、他には何かありますか。後からでもいいので、何か気づいたことがあればご質問いただけたらと思います。 それでは、次の議事（４）その他で事務局より何かありますでしょうか。
事務局	議事（４）その他として、こども誰でも通園制度の実施に向けた進捗状況について説明いたします。資料はございません。 こども誰でも通園制度とは、令和8年度から全国で本格実施される予定の事業で、保護者の就労状況にかかわらず、生後6ヶ月から3歳未満の未就学児が保育所などを時間単位で利用できる制度のことです。この制度は、こどもの健やかな成長を支え、子育てをサポートすることを目的としています。 令和7年6月末現在、この受け入れを開始しているのは、全国では115自治体、香川県下では多度津町のみとなっております。 本市においては、来年4月からの実施に向け、国等の情報収集に努め、準備を進めているところでございます。 次回のこの会議においても、その段階での状況を報告させていただく予定にしております。私からの説明は以上です。
辰巳会長	ありがとうございます。このことについて、何かご意見、ご質問などはございませんでしょうか。 こども誰でも通園制度というのは利用する側にはとても良いようですが、受け入れる側としてはリスクが非常に高いという現状もあり、おそらくどの保育所・保育園、それから認定こども園の方々も、どのようにするのか検討し、体制を整えているところだと思います。是非、役所と連携をとりながら、受け入れる側も利用する側もできる限り負担が少ない取り組みになればいいと感じているところでございます。 では他には、皆さん何かご意見とかないでしょうか。 はい、どうぞお願いします真鍋委員。
真鍋（奈美）委員	先ほど説明がありましたこども誰でも通園制度のことで、お願いがあります。私も先日、香川県の私立幼稚園の会議で、高松市の進捗状況をお伺いしました。高松市は令和8年1月からスタートすると聞き及んでおります。 香川県内の私立幼稚園は現在36園ありますが、今のところ1月からの参加予定には2園しか手を挙げていない状況です。その原因のひとつとして申請手続きが非常に複雑で、園にとって手続きの負担が大きいということがあります。丸亀市での制度の

	スタートにあたっては、できる限り手続きの簡素化を前向きに検討していただけたらありがたいと思っています。
辰巳会長	ありがとうございます。今、どのような手続きにするかというところまで検討は進んでいるのでしょうか。
事務局	正直なところ、どういう形で進めるかはまだ決まっていない状況です。今お伺いしたご意見を心に留めながら、どういう形でどこまでできるか考えて対応していきたいと思っております。
辰巳会長	真鍋委員、高松市の状況も色々知ってると思いますが、何か他に気になることありませんか。
真鍋（奈美） 委員	高松市の方も、細かいところまではまだ決まっていないようです。そのため、会議等に行くといつも他の市町村の園などから丸亀市はどうですかと聞かれます。丸亀市の方が様々なことが決まるのが早く、決まったらいろいろ教えてください、と情報提供を求められることも多いため、もし何かありましたら私も早く情報を知りたいです。よろしくお願いします。
辰巳会長	ありがとうございます。他には何かございませんでしょうか。 それでは、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局	辰巳会長、ありがとうございました。 これで審議は終了となります。皆様お疲れ様でした。 次回会議は、令和8年2月を予定しております。その時にはこども誰でも通園制度のことなど詳しくお話できると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは本日の会議は以上で終了いたします。お気をつけてお帰りください。皆様ありがとうございました。